



2025 年 5 月 9 日

各 位

会社名 ホッカンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 孝資
(コード番号: 5902 東証プライム, 札証)
問合せ先 取締役常務執行役員 武田 卓也
(TEL 03-5203-2680)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 100 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）における議案について、当社株主より株主提案（以下「本株主提案」といいます）を行う旨の書面を受領いたしました。本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由

(1) 提案株主

個人株主様 1 名（個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。）

(2) 議題

① 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件

② 定款一部変更（政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示）の件

(3) 議案の内容及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容及び提案の理由」は提案株主様から提出された本株主提案に係る書面の該当記載を原文のまま掲載したものです。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件（本株主提案①）

① 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案①に反対いたします。

② 反対の理由

当社では、取引先から保有要請を受けた場合、今後も取引先として継続していく企業、新たに事業戦略上関係を強化すべき企業等に限定し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど妥当性について精査したうえで、保有するか否かを決めています。また、毎年取締役会において銘柄毎に保有合理性を検証し、保有を継続することの妥当性が認められないと判断された場合には順次売却するなどの見直しを実施しています。

2024 年 11 月には、政策保有株式の連結純資産比率を 2027 年 3 月末に約 10%とすることを目指す旨の方針を公表し、2025 年 3 月期中に 4 銘柄の売却を実施いたしました（売却価額 859 百万円、売却益 312 百万円）。この結果、2025 年 3 月期末時点の政策保有株式の連結純資産比率は 16.4%となりました。今後も、2027 年 3 月末での目標達成に向けて取り組んでまいる所存です。

以上のとおり当社は、取締役会において政策保有株式の保有に関する方針を定めるとともに、個別銘柄毎に保有の合理性について定期的に検証を実施しており、その結果に基づきそれぞれの政策保有株式を処分するか否かを決定しています。

これに対し、本株主提案に基づく定款規定は、1 年の期間を限って政策保有株式の全てを売却することを義務付けるものであり、本定款規定を設けた場合には、政策保有株式の保有に関する方針や合理性の検証方法、個別銘柄の保有または処分に関する方針等について当社取締役会の判断が制約されることとなります。

このことは当社の方針に反するだけではなく、当社グループの取引先等との関係や事業への影響等、中長期的な企業価値の向上を図るための高度な経営判断を前提とした政策保有株式の保有の妥当性を考慮しない点で合理性を欠き、却って株主の皆様の利益を毀損するおそれがあります。

従いまして、本株主提案に係る事項は、定款によって一律に定めるのではなく、業務執行に属する事項として取締役会において個別具体的に決定されるべきであり、当社定款に規定を設けることは適切でないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

（２）定款一部変更（政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示）の件（本株主提案②）

① 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案②に反対いたします。

② 反対の理由

本株主提案①についての当社取締役会の反対意見の箇所において述べたとおり、当社では、取引先から保有要請を受けた場合、今後も取引先として継続していく企業、新たに事業戦略上関係を強化すべき企業等に限定し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど妥当性について精査したうえで、保有するか否かを決めています。また、毎年取締役会において銘柄毎に保有合理性を検証し、保有を継続することの妥当性が認められないと判断された場合には順次売却するなどの見直しを実施しています。

これらの方針及びその検証の結果につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書の【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】【原則 1－4. 政策保有株式】の項目において開示しています。また、有価証券報告書においても同様の内容を記載しており、これらの文書は当社ウェブサイトにおいても閲覧することが可能です。なお、取締役会における検証結果について銘柄個別の開示は行っていないませんが、これは当社グループの取引先等との関係や事業への影響等を考慮し、個別開示は不適當であるとの判断によるものです。

以上のとおり当社は、現時点においても、毎年取締役会において政策保有株式の保有合理性を検証することを公表のうえ、検証の結果をコーポレート・ガバナンス報告書及び有価証券報告書において開示するとともに、これらを当社ウェブサイトにも掲載して閲覧できるようにしています。また、これらは今後も政策保有株式に係る市場の捉え方を踏まえて改善に努めながら継続してまいります。

これに対し、本株主提案に基づいて本定款規定を設けた場合には、政策保有株式の保有目的の検証及び検証結果の開示に関する方法や内容の決定に関する当社取締役会の判断が制約されることとなります。

従いまして、本株主提案に係る事項は、定款によって一律に定めるのではなく、業務執行に属する事項として取締役会において個別具体的に決定されるべきであり、当社定款に規定を設けることは適切でないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

別紙 本株主提案の内容及び提案の理由

※提案株主様から提出された本株主提案に係る書面の該当記載を原文のまま掲載しております。

1. 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件

（1）議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設します。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（新設）	<u>第 7 章 政策保有株式</u> <u>〔政策保有株式の売却〕</u> <u>第 40 条 当社は、2026 年 6 月 30 日まで</u> <u>に、当社が保有する政策保有株式の全てを売</u> <u>却するものとする。</u>

（2）提案の理由

2023 年 1 月に東京証券取引所から公表された「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」においては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた計画策定・開示が求められ、多くの上場会社が、政策保有株式の保有に関する見直し、縮減方針を開示しています。一方で、当社は、直近 5 年間の政策保有株式の総額はむしろ増加しており、政策保有株式の縮減は進展していません。

そこで、当社の政策保有株式の縮減を速やかに実施するべく、本定時株主総会終結から 1 年の期間を定め、期限までに政策保有株式の全てを売却することを当社に義務付ける旨の規定を定款に設けることを提案します。

2. 定款一部変更（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）の件

（1）議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設します。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（新設）	<u>第 7 章 政策保有株式</u> <u>〔政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示〕</u> <u>第 41 条</u> <u>1 当会社は、取締役会において、当会社が取得又は保有する政策保有株式の保有目的の適切性並びに資本コストに見合った便益及びリスクの存在等を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとする。</u> <u>2 前項の検証結果及び保有目的については、当会社が東京証券取引所に提出するコーポレート・ガバナンス報告書で開示するものとする。</u>

（2）提案の理由

東京証券取引所が公表している「コーポレートガバナンス・コード【原則 1－4. 政策保有株式】」においては、上場会社が政策保有株式を保有する場合は、その保有目的の適切性や、保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか等の精査及び検証結果の開示が求められています

政策保有株式の保有は、資本効率の悪化を招くだけでなく、安定株主の維持や恣意的な益出し手段として機能する可能性があります。また、当社が取引先企業の大株主として株式の保有を継続することにより、取引先企業の少数株主の利益を損なう利益相反の問題が発生し、相互にガバナンス上の懸念となる可能性があります。

そこで、政策保有株式の保有目的について、当社及び保有先企業のコーポレート・ガバナンスの観点からの適切さ、資本コストに見合った便益及びリスクの有無の検証を取締役会にて行い、その結果をコーポレート・ガバナンス報告書で開示することを提案します。

以上